

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

計算書類の個別注記表

第20期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

カブドットコム証券株式会社

上記の事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト
(<https://kabu.com/>) に掲載することにより株主の皆様に提供しています。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) トレーディング商品に属する有価証券（売買目的有価証券及びデリバティブ取引）等の評価基準及び評価方法
- ① トレーディングの目的及び範囲
当社の行うトレーディング業務は、委託取引の円滑な執行を目的としております。トレーディング業務において取り扱う主要な商品は、株式、債券、投資信託受益証券、株式に係る先物取引、オプション取引、為替予約取引及び為替証拠金取引であります。
- ② 評価基準及び評価方法 時価法
- (2) トレーディング商品に属さない有価証券（満期保有目的の債券及びその他有価証券）の評価基準及び評価方法
- ① 満期保有目的の債券 債却原価法（定額法）を採用しております。
- ② その他有価証券
- イ 時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入する方法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。
- ロ 時価のないもの 移動平均法による原価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産 定率法
ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 6年～15年
器具備品 4年～15年
- ② 無形固定資産 ソフトウェア 社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法
- ③ 長期前払費用 定額法

(4) 引当金及び準備金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、「金融商品取引法」第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した金額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェアに係る収益については、工事完成基準を適用しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は「繰延消費税（投資その他の資産のその他）」に計上し5年間で均等償却しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

2,839百万円

(2) 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。

① 差入れている有価証券

イ 信用取引貸証券	157,277百万円
ロ 信用取引借入金の本担保証券	17,472百万円
ハ 消費貸借契約により貸し付けた有価証券	90,474百万円
ニ 差入保証金代用有価証券	6,222百万円

② 差入れを受けている有価証券

イ 信用取引貸付金の本担保証券	130,187百万円
ロ 信用取引借証券	122,543百万円
ハ 消費貸借契約により借り入れた有価証券	81,577百万円
ニ 受入保証金代用有価証券	385,184百万円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	338,732,665株	—	—	338,732,665株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,481,400株	534株	—	5,481,934株

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加534株は、単元未満株式の買い取りによる増加534株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2018年5月18日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 4,332百万円
- ・1株当たり配当額 13円
- ・基準日 2018年3月31日
- ・効力発生日 2018年6月8日

2018年10月24日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,999百万円
- ・1株当たり配当額 6円
- ・基準日 2018年9月30日
- ・効力発生日 2018年12月5日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

2019年5月16日開催の取締役会決議（予定）による配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,999百万円
- ・1株当たり配当額 6円
- ・基準日 2019年3月31日
- ・効力発生日 2019年6月7日

(4) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数	
普通株式	98,500株

4. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
金融商品取引責任準備金	647百万円
投資有価証券	49百万円
減価償却費	42百万円
貸倒引当金	239百万円
その他	241百万円
繰延税金資産合計	1,219百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	623百万円
繰延税金負債合計	623百万円
繰延税金資産の純額	596百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.7%

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社の業務は、個人顧客を対象としたプロカレッジ業務が中心であり、顧客向けプロカレッジ業務の一環として行う信用取引に係る金銭の貸付（信用取引貸付金）を行っております。また、顧客から受け入れた預り金、信用取引等に係る受入保証金、デリバティブ取引に係る受入証拠金及び外国為替証拠金取引に係る証拠金等を顧客分別金信託又は区分管理信託として、信託銀行へ預託（預託金）しております。

信用取引貸付金は、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されておりますが、与信限度額、立替発生の防止及び発生時の処理等に関して社内規則で厳格に定め、個別貸倒の発生を極小化するための管理体制を構築しております。

顧客との外国為替証拠金取引によって発生した為替ポジションをカバーするために、金融機関と外国為替取引を行っております。

顧客分別金信託及び区分管理信託の信託財産は、信用リスク並びに金利の変動リスクに晒されておりますが、運用は主に国債及び有担保コール等を中心としており、信用リスクは僅少です。また、これらの運用・管理方針は社内規則に厳格に定められており、市場リスク相当額を含む自己資本規制比率を、金融庁告示に基づき毎営業日に経営管理部が算定し、執行役社長及び内部管理統括責任者に報告しております。

信用取引貸付金に充当するため、株式市場、金融市場の状況や、信用取引残高の増減等資金需要を勘案して、証券金融会社又は証券会社からの借入（信用取引借入金）、コールマネー・短期社債、銀行借入（短期借入金、コマーシャル・ペーパー及び長期借入金）による資金調達を行っております。

これらの借入金は、一定の環境の下で当社が市場を利用できなくなる場合等、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。支払準備の確保、支払期日の管理方法等資金調達に係る管理方法は社内規則により厳格に規定されており、資金繰りの状況は経営管理部から毎営業日、執行役社長に報告しております。

顧客と行う為替証拠金取引には外国為替の変動リスクが発生し得ますが、原則として速やかに金融機関へヘッジ取引を行うことにより外国為替ポジションをスクエアにする態勢としています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 現金・預金	149,818	149,818	—
② 預託金	485,575	485,931	356
③ 信用取引貸付金	141,590	141,590	—
④ 信用取引借証券担保金	143,378	143,378	—
⑤ 短期差入保証金	67,608	67,608	—
⑥ 投資有価証券	1,523	1,523	—
⑦ 長期立替金	903		
貸倒引当金（*1）	△783		
	120	120	—
資産計	989,616	989,972	356
① 信用取引借入金	20,376	20,376	—
② 信用取引貸証券受入金	157,753	157,753	—
③ 有価証券担保借入金	95,776	95,776	—
④ 預り金	269,628	269,628	—
⑤ 受入保証金	239,430	239,430	—
⑥ 短期借入金	79,000	79,000	—
⑦ コマーシャル・ペーパー	70,000	70,000	—
⑧ 長期借入金	30,000	29,997	△2
負債計	961,963	961,961	△2
デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されていないもの	2,569	2,569	—
デリバティブ取引計	2,569	2,569	—

（*1）長期立替金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

①現金・預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②預託金

預託金に含まれる債券及びマルチコーラブル預金（定期預金）の時価は、取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、有担保コール貸付は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

③信用取引貸付金、④信用取引借証券担保金、⑤短期差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑥投資有価証券

上場株式の時価は取引所の価格によっております。

⑦長期立替金

長期立替金については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

①信用取引借入金、②信用取引貸証券受入金、③有価証券担保借入金、④預り金、⑤受入保証金、⑥短期借入金、⑦コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑧長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式（*1）	104

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連当事者との取引

兄弟会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所持(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	三菱UFJ信託銀行㈱	324,279	信託銀行業	—	銀行取引	金銭信託 支払手数料	— 28	預託金 未払費用	35,520 8
	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	40,500	金融商品取引業	—	金融商品取引 システム開発・運用サービスの提供 役員の兼任	信用取引 有価証券貸借取引 信用取引品借 貸借取引料 貸借取引担保金利息 TOB関連費用	— — 232 5 1 51	信用取引借証券担保金 有価証券担保借入金 未払費用 未収収益 未払費用	55,178 3,616 44 0 12
	㈱三菱UFJ銀行	1,711,958	銀行業	(被所有) 直接6.31	銀行取引 役員の兼任	短期借入 コマーシャル・ペーパー [—] 長期借入 支払利息 支払手数料	20,000 59,000 — 37 2	短期借入金 コマーシャル・ペーパー [—] 長期借入金 未払費用 前払費用	20,000 29,000 15,000 0 1

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 支払手数料については、一般の取引条件と同様に決定しております。また、借入の利率については、他金融機関からの借入利率を参考に決定しております。

(2) 金銭信託の取引金額については、顧客分別金信託及び区分管理信託必要額の差替を日々行っているものであり、かつ金額が多額であるため記載しておりません。

3. 信用取引及び有価証券貸借取引の取引金額については、取引に伴う洗替を日々行っているものであり、かつ金額が多額であるため記載しておりません。

4. 上記の他、預金取引がありますが、取引条件が一般的の取引と同様であることが明白な取引であるため、記載していません。

(2) 親会社又は重要な関連会社に関する注記

① 親会社情報

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

(東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

三菱UFJ証券ホールディングス株式会社（非上場）

② 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	126円40銭
(2) 1株当たり当期純利益	12円89銭
(3) 1株当たり当期純利益金額の算定基礎	
1株当たり当期純利益	
① 普通株式に係る当期純利益	
イ 損益計算書上の当期純利益	4,295百万円
ロ 普通株主に帰属しない金額	－百万円
ハ 差引普通株式に係る当期純利益	4,295百万円
② 普通株式の期中平均株式数	333,251,241株

8. 重要な後発事象に関する注記

(KDDI株式会社の完全子会社であるLDF合同会社による当社株券等に対する公開買付け)

当社は、2019年2月12日付「KDDI株式会社の完全子会社であるLDF合同会社による当社株券等に対する公開買付けの開始予定に関する意見表明及び業務提携に関するお知らせ」において公表しております、KDDI株式会社（以下「KDDI」といいます。）の完全子会社であるLDF合同会社（以下「公開買付者」といって、KDDI若しくは公開買付者をそれぞれ、又は、併せて「KDDIら」といいます。）による当社普通株式（以下「当社株式」といいます。）並びに2016年5月19日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第3回新株予約権」といいます。）、2017年5月18日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第4回新株予約権」といいます。）及び2018年5月18日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第5回新株予約権」といって、第3回新株予約権、第4回新株予約権及び第5回新株予約権を総称して、以下「本新株予約権」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、KDDIらから2019年4月24日付で本公開買付けの開始を決定したことについて連絡を受け、同日開催の取締役会において、賛同する旨の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対しては、当社株式を本公開買付けに応募することを推奨すること、本新株予約権の保有者（以下「本新株予約権者」といいます。）の皆様に対しては、本新株予約権を本公開買付けに応募するか否かについて本新株予約権者の皆様の判断に委ねることを決議いたしました。なお、上記の取締役会決議は、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社（2019年4月24日現在所有する当社株式176,474,800株、所有割合：52.94%）及び公開買付者（以下「公開買付者ら」といいます。）が本公開買付け及びその後の一連の手続により当社の株主を公開買付者らのみとすることを企図していること並びに当社株式が上場廃止になる予定であることを前提としております。

(1) 公開買付者の概要

① 名称	LDF合同会社
② 所在地	東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号
③ 代表者の役職・氏名	職務執行者 中井 武志
④ 事業内容	有価証券の保有及び管理等
⑤ 資本金	1百万円（2019年4月24日現在）
⑥ 設立年月日	2019年2月20日
⑦ 大株主及び持株比率（2019年4月24日現在）	KDDI株式会社 100.00%
⑧ 当社と公開買付者の関係	
資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(2) 本公開買付けの概要

① 買付け等の期間 2019年4月25日(木曜日)から2019年6月13日(木曜日)まで(30営業日)

② 買付予定の株券等の数

買付予定数 156,874,431株

買付予定数の下限 45,758,000株 (買付予定数の上限は設けられておりません。)

なお、公開買付者らは、当社の株主を公開買付者らのみとし、当社株式を非公開化することを目的としているため、本公開買付けにおいて公開買付者が本公開買付対象株式の全てを取得できなかった場合には、当社の株主を公開買付者らのみとするための一連の手続（株式併合）を実施することを予定しているとのことです。

普通株式 1株につき金559円

第3回新株予約権 1個につき1円

第4回新株予約権 1個につき1円

第5回新株予約権 1個につき1円

④ 公開買付開始公告日 2019年4月25日(木曜日)

⑤ 公開買付代理人 大和証券株式会社

カブドットコム証券株式会社

9. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。